

コンベンション開催支援規程

（目的）

第 1 条 この規程は、飛騨地域へのコンベンション誘致と開催に対し、支援の取り扱いを定めることを目的とする。

（開催支援の対象）

第 2 条 支援の対象は、次の要件を満たすものとする。

- （1）飛騨地域で開催される国際的及び全国的（ブロック等を含む）な規模の大会・会議・研修会及び学会、又はスポーツ大会等。
- （2）特定の政治団体及び宗教団体又はそれに類する団体に関係しないもの。
- （3）公序良俗に反しないもの。

2. 前項に掲げる要件を満たす場合であっても、開催支援が適当でないと認めたときは支援をしないものとする。

（開催支援の内容）

第 3 条 開催支援の内容は、次に掲げるものとする。

- ① 飛騨地域のコンベンション資料提供
- ② 事前視察の受け入れ
- ③ 会場の仮予約（高山市）
- ④ 会場使用料の減免申請（高山市）
- ⑤ 開催支援助成金の申請手続き受付等
- ⑥ 観光パンフレット等の提供
- ⑦ ネームカードホルダー等の提供
- ⑧ JR高山駅改札口前等に歓迎看板等の設置
- ⑨ その他開催に必要な支援

2. 前項④の減免申請については、「飛騨・高山観光コンベンション協会が誘致する会議等」に使用する場合」等の減免基準を設けている高山市の公共施設を利用する場合

3. 前項⑤の開催支援助成金については、高山市で開催する場合は、「飛騨高山コンベンション開催支援助成金交付要綱」、または、飛騨市で開催する場合は、飛騨市が制定する「飛騨市コンベンション開催支援補助金交付要綱」に定めてあるコンベンションについて申請するものとする。

（開催支援の取り消し）

第 4 条 次の一つに該当する場合は、開催の支援を取り消すことができる。

- （1）本規程に違反したとき
- （2）偽りその他不正な行為により開催支援の許可を受けたとき
- （3）その他、本協会が特に認めたとき

(開催支援の申請)

第 5 条 開催支援を受けようとする者は、次の書類を事務局に提出するものとする。

- (1) コンベンション開催支援依頼書(別記様式1号)
- (2) 開催コンベンション概要
- (3) その他必要な書類

附則

この規程は平成 12 年 3 月 29 日から施行する。

附則

この規程は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規程は令和4年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規程は令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(様式1号)

年 月 日

コンベンション開催支援依頼書

一般社団法人

飛騨・高山観光コンベンション協会長 様

主催団体名

代表者名

下記のコンベンションを飛騨地域で開催予定のため、飛騨・高山観光コンベンション協会の支援を依頼します。

(※)コンベンション名			
コンベンションの内容			
(※)開催日	年 月 日()～ 月 日()		
(※)開催場所			
(※)参加予定人数	名(内飛騨三市一村(高山市・飛騨市・下呂市・白川村) 名)		
参加者の交通手段割合 (おおよそで結構です)	JR利用 %・自動車利用 %・貸切バス利用 % 路線バス利用 %・その他 %()		
駅歓迎懸垂幕	必要 ・ 不必要 (JR利用が80%以上の場合、どちらかに○印)		
旅行エージェント	有 ・ 無	会社名	
主な宿泊施設名	有 ・ 無	施設名	
宿泊日	月 日()	月 日()	月 日()
協会の後援名義	必 要 ・ 不必要		
(※)事務局 (すべて記入して下さい)	事務局名 担当者氏名 住所 〒 — TEL() - FAX() - E-mail		

- ・事業概要等コンベンションの内容が分かる資料を添付して下さい。
- ・(※)印の箇所は、当協会のHP(開催状況)で公開しますのでご了承下さい。
- ・ご記入いただいた情報は、今回のコンベンションに関連した目的に限り、当協会員のほか、関係団体等へ開示する場合がありますのでご了承下さい。